

平成28年 第6回沼田町議会臨時会 会議録

平成28年 7月25日(月)

午後 4時29分 開 会

1. 出席議員

議 長	9番	渡 邊 敏 昭	議 員	1番	高 田 勲	議 員
	2番	津 川 均	議 員	3番	大 沼 恒 雄	議 員
	4番	小 峯 聡	議 員	5番	久 保 元 宏	議 員
	6番	長 原 誠	議 員	7番	鵜 野 範 之	議 員
	8番	杉 本 邦 雄	議 員	10番	橋 場 守	議 員

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名
町 長 金 平 嘉 則 君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	栗 中 一 弘 君	総務財政課長	菅 原 秀 史 君
政策推進室長	吉 田 憲 司 君	農業商工課長	横 山 茂 君
住民生活課長	嶋 田 英 樹 君	建設課長	中 野 栄 治 君
保健福祉課長	黒 田 美 和 君	和風園園長	安 念 昌 典 君
旭寿園園長	森 田 秀 幸 君	会計管理者	篠 原 毅 君

5. 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

教育長 生 沼 篤 司 君 次 長 浅 野 信 行 君

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長 三 浦 剛 君 書 記 林 亮 太 君

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号)	(件 名)
	会議録署名議員の指名 会期の決定
議案第71号	米穀低温貯留乾燥調製施設色彩選別機等整備工事の請負契約について
議案第72号	地域密着多機能型総合センター整備事業—地域あんしんセンター・デイサービスセンター（建築主体工事）の請負契約について
議案第73号	地域密着多機能型総合センター整備事業—地域あんしんセンター・デイサービスセンター（機械設備工事）の請負契約について

(開 会 宣 言)

○議長（渡邊敏昭議長）只今の出席議員数は10名です。定足数に達していますので、本日を以って招集されました平成28年第6回沼田町議会臨時会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

(会議録署名議員の指名)

○議長（渡邊敏昭議長）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、4番、小峯議員、5番、久保議員を指名致します。

(会期の決定)

○議長（渡邊敏昭議長）日程第2、会期の決定についてを議題と致します。お諮り致します。本臨時会の会期は本日1日間に致したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間に決しました。

(一 般 議 案)

○議長（渡邊敏昭議長）日程第3、議案第71号。米穀低温貯留乾燥調製施設色彩選別機等整備工事の請負契約についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（中野栄治課長）はい。議案第71号。米穀低温貯留乾燥調製施設色彩選別機等整備工事の請負契約について。下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定によって、議会の議決を求める。ただし、設計変更に伴い変更があるときは、請負金額の10%以内において変更することができる。記、1、契約の目的、米穀低温貯留乾燥調製施設色彩選別機等整備工事。2、契約の方法、地域限定型一般競争入札。3、契約金額、4億991万1,840円。4、契約の相手方、大阪府大阪市北区鶴野町1番9号、ヤンマーグリーンシステム株式会社、代表取締役、森山弘寿。5、工事場所、字沼田111番地100・101・108。6、工期、契約の日から219日間。平成28年7月25日提出、町長名でございます。次の頁に参加した業者名がございますので、参考にしていただ

きたいと思います。

次に工事概要についてでございます。本工事につきましては、玄米用のシュート式色彩選別機240チャンネルを一時選別用として4台、二次選別用として2台設置するものでございます。能力的には当初の一次で約2.3倍。二次で2倍の能力となっております。その他、選別機原料タンク3トン×6台、色彩選別機集塵装置6台、投入昇降機や製品昇降機の改造、電気盤の改造、それから既存機器の撤去等を実施するものでございます。

以上、ご審議の程よろしくお願い致します。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第71号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（渡邊敏昭議長）日程第4、議案第72号。地域密着多機能型総合センター整備事業—地域あんしんセンター・デイサービスセンター（建築主体工事）の請負契約についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（中野栄治課長）はい。議案第72号。地域密着多機能型総合センター整備事業—地域あんしんセンター・デイサービスセンター（建築主体工事）の請負契約について。下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定によって、議会の議決を求める。ただし、設計変更に伴い必要があるときは、請負金額の10%以内において変更することができる。記、1、契約の目的、地域密着多機能型総合センター整備事業—地域あんしんセンター・デイサービスセンター（建築主体工事）。2、契約の方法、地域限定型一般競争入札。3、契約金額、2億8,512万円。4、契約の相手方、札幌市中央区北2条東17丁目2番地、岩田地崎・広進経常建設共同企業体、岩田地崎建設株式会社、代表取締役社長、岩田圭剛。5、工事場所、沼田町南1条1丁目172-2。6、工期、契約の日から403日間。平成28年7月25日提出、町長名でございます。次の頁に入

札に参加された業者さんが載っておりますので、ご参照下さい。

工事の概要についてでございます。鉄筋コンクリート造、一部木造平屋建て。延べ面積は1,088.84㎡でございます。今回の建物につきましても診療所と同じくデザイン的には木造張り等が見える様な仕様となっております。平面的にはデイサービスの機能訓練室や食堂相談室とあんしんセンターのラウンジや暮らしの保健室が中道を挟みまして、オープンな空間として配置されているところでございます。工期につきましては、来年の8月末まででございますが、この事につきましては、12月から3月を自主施工期間と設定致しまして、経費の削減を図ったところでございます。

以上、概要説明と致します。ご審議の程、よろしくお願い致します。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第72号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（渡邊敏昭議長）日程第5、議案第73号。地域密着多機能型総合センター整備事業―地域あんしんセンター・デイサービスセンター（機械設備工事）の請負契約についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（中野栄治課長）はい。議案第73号。地域密着多機能型総合センター整備事業―地域あんしんセンター・デイサービスセンター（機械設備工事）の請負契約について。下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定によって、議会の議決を求める。ただし、設計変更に伴い必要があるときは、請負金額の10%以内において変更することができる。記、1、契約の目的、地域密着多機能型総合センター整備事業―地域あんしんセンター・デイサービスセンター（機械設備工事）。2、契約の方法、地域限定型一般競争入札。3、契約金額、6,480万円。4、契約の相手方、旭川市永山北3条6丁目6番17号、木本・松尾経常建設共同企業体、株式会社木本動力工業所、代表取締役、本田道明。

5、工事場所、沼田町南1条1丁目172-2。6、工期、契約の日から403日間でございます。平成28年7月25日提出、町長名でございます。

本工事の概要につきましては、当該建物の内、空調換気設備・給排水設備・給湯設備・衛生機具設備等を実施するものでございます。

以上、ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第73号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

（閉 会 宣 言）

○議長（渡邊敏昭議長）以上で、本臨時会に付議された案件は全て終了致しました。これにて、平成28年第6回沼田町議会臨時会を閉会致します。ご苦勞様でした。

16時40分 閉会